

平成30年度 施政方針（概要版）

はじめに

町長就任から早いもので10年目を迎えます。この間、議員の皆様から様々な御指導をいただくとともに、現場主義を念頭におきながら、様々な機会を通じて、住民の皆様から町政に対する御意見や御要望を直接伺ってきました。本年度、実施いたしました地域懇談会も5度目となり、皆様の御意見・御要望をもとに、「第5次 熊野町総合計画・後期基本計画」、及び「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、議員各位はもとより、住民の皆様の、御理解と御協力をいただきながら、鋭意、町政の運営に取り組んでまいり所存です。

町政を取り巻く諸情勢

〔経済・社会情勢への対応〕

国の「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復し、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需の改善により、経済の好循環が実現しつつあるとされています。

しかしながら、地方経済を全般に見ると、その効果は地域の隅々まで波及していない状況とも言われており、今後の経済状況の推移を注視していくことが必要であると考えています。

本町の状況に目を向けますと、本年1月に総務省が取りまとめた「平成29年の住民基本台帳人口移動報告」では、全国の市町村のうち7割以上が転出超過となる中、本町は、転入者が転出者を上回る「転入超過」となっています。年齢階層別では、特に0～4歳や25～34歳の転入超過が顕著であり、これまでの子育て支援施策等の取組みの成果が表れているものと考えています。

国においては、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、少子高齢化に立ち向かうべく「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として取り組まれることから、本町においても、「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「住みたいまち」「住み続けたいまち」としての本町のブランドを確立するための各種施策を引き続き実施します。

平成30年度の重点的な取り組み

平成30年度の当初予算案については、第5次熊野町総合計画・後期基本計画において、「定住・交流人口」拡大のためのブランドの確立という、新たな視点で盛り込んだ「ブランド戦略」を推進するため、事業の「選択と集中」を図ります。特に、子育て環境の充実や安全安心な教育環境の整備などによる「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、住民の主体的な健康づくりの推進などによる「共に支えあい健やかに暮らせるまちづくり」、生活福祉交通「おでかけ号」の運行や、生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、防災・減災対策の強化などによる「安全に安心して暮らせるまちづくり」、地域資源を活用した地域活力の向上を図る筆の里工房周辺整備事業などによる「筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくり」などの取組を重点的に推進します。それぞれの施策を通じ、最小の経費で最大の効果が上がるように努め、住民の満足度の高いまちづくりを引き続き行います。

各部門の取り組み

〔総務部門〕

本町は平成 30 年に大正 7 年の町制施行から 100 周年を迎えます。記念式典をはじめ、ひろしまフラワーフェスティバルへの参加、夏まつりの開催など、多彩なイベントを実施します。

「安全に安心して暮らせるまちづくり」では、多発する自然災害への備えを強化するため、広島県とともに災害発生を想定した図上訓練を実施するとともに、老朽化した防災行政無線を向こう 2 か年でデジタル方式に更新する事業に着手します。

土砂災害防止法に基づき警戒区域等が指定される第二小学校区では、第四小学校区に引き続き、ハザードマップを作成します。自主防災組織の育成支援、自治会が取り組む安全・安心なまちづくりへの財政的支援を継続して行うなど、災害に強いまちづくりの推進に、引き続き取り組みます。

生活福祉交通「おでかけ号」については、日常生活における移動手段として定着していること、運行開始から 5 年を経過したことから、更なる利便性の向上を図るため、4 月から試験運行を実施します。

次に、「筆産地の歴史と文化を生かした出会いと交流のあるまちづくり」では、筆産業の振興と筆文化の継承を目的として建設した「筆の里工房」の空調設備及び常設展示の改修をします。

商工振興事業では、くまの産業団地で操業を開始された事業所に対し、固定資産税と同額の企業立地奨励金を平成 29 年度と同様に交付します。この奨励金は 5 年間交付し、本町における当該企業の安定的な操業と町内からの雇用拡大を図ります。

観光推進事業では、平成 28 年度に策定した「熊野町観光交流拠点整備構想計画」において設定している各種の目標達成手法や観光の発展について、住民視点からの意見をいただくため、ワークショップを開催します。今後、筆の里工房周辺整備事業のソフト面の充実に、繋げていきたいと考えています。

〔民生部門〕

住民基本台帳事業では、マイナンバーカードを利用して本町が発行する住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明等の各種証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できるシステム構築を行い、年度内のサービス開始を目指します。併せてマイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付サービスの周知に努めます。

子育て支援施策では、「子ども・子育て支援事業計画」について、平成 32 年度からの次期計画の策定準備に向けたニーズ調査を実施します。

また、現在、西部地域健康センターで実施している「子育て支援センター事業」は旧西公民館を定住促進拠点施設として改修オープンする新施設に移転、町直営による運営を開始し、子育てに不安や負担感を感じている保護者の多様化する育児相談等の対応の充実に、同時に定住促進のための取り組みを展開していきます。女性の社会参加と共に保育所への入所需要は増加しており、特に 0 歳児から 2 歳児までの低年齢児の保育ニーズが顕著であり、多様なニーズに対応するための特別保育の実施や、年度中途において待機児童を出さないよう保育所の運営法人との連携を深め、取り組んでいきます。

また、老朽化した第二聖徳幼稚園の改修に係る整備費の助成を行い、認定こども園への移行を支援します。放課後児童クラブについては、対象学年を小学 5 年生まで拡大し、共働き家庭を支援していきます。

健康づくりの推進では、胃がん検診において、胃部 X 線検査に加え新たに胃部内視鏡検査を導入するなど、受診率の向上を図っていきます。

母子保健においては、新生児期における先天性の聴覚障害の発見を目的とした「新生児聴覚検査」に係る費用の助成を開始します。

感染症対策では、正しい知識の普及啓発、接種勧奨を実施し、予防接種の接種率の向上に努めます。

国民健康保険事業の広域化については、広島県と連携を図りながら新制度への円滑な移行を行い、誰もが安心して医療が受けられる安定的な運営に努めるとともに、特定健康診査の結果やレセプト等の健康・医療情報を活用し、健康づくりの支援と医療費適正化に取り組んでいきます。

高齢者施策では、地域包括ケアシステムの深化・推進を目的として策定した「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、自助・互助の観点から、地域における支え合いや介護予防・健康づくりへの取り組みを強化していきます。「介護予防・ボランティアポイント事業」では、元気な高齢者等がボランティア活動を通じた社会参加や地域貢献をすることで、自らの健康増進と介護予防に繋げることを目的とし、ボランティア活動や健康づくり教室に参加することでポイントを付与し、そのポイント数に応じた奨励金や奨励品を還元します。

障害者施策では、今年度策定した「障害者保健福祉計画」及び「第5期障害福祉計画」、「第1期障害児福祉計画」に沿って、お互いに尊重し合いながら、誰もが自立し健やかに暮らせるまちづくりに向け、障害者・障害児福祉に係る各施策を実施していきます。

生活困窮者に対する自立支援策では、早期かつ包括的な相談支援により、自立促進に繋げる支援を行うことが重要であることから、生活困窮者に対する相談支援、住居確保給付金の支給のほか、今年度から実施しています「子どもの学習支援事業」に加え、住居を失った方に衣食住など生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」の体制整備を広島市と連携して取り組んでいきます。

環境対策では、公共下水道区域外の住居における小型合併浄化槽の設置に対し、引き続き補助金を交付し、公共用水域の水質保全を図るとともに、町民の環境意識の高揚に努めます。

消費者対策では、通常の契約トラブルに留まらず、年々手口が巧妙化する特殊詐欺などの被害防止の観点から、週2回の相談窓口を引き続き開設し、広く住民の相談・啓発及び情報提供を充実させていきます。

【建設部門】

町内の県道整備では、現在実施中の事業の内、「県道矢野安浦線」の川角交差点から呉地地区までの「現道拡幅及びバイパス事業」、「県道瀬野呉線」の「深原地区バイパス事業」は、用地取得及び工事が引き続き実施されます。特に、県道矢野安浦線については、郵便局付近までの拡幅工事に着手する予定となっています。

また、「県道瀬野呉線」の新宮地区における「交通安全施設等整備事業」は工事が継続され、「県道矢野安浦線」、熊野町役場前交差点から阿戸別れ交差点間における渋滞対策では用地取得が実施される予定です。これら県道の整備によるネットワークの強化は、本町にとって重要な施策であり、いずれの事業においても、県と連携し、早期完了を目指していきます。

町道の整備では、出来庭地区の「呉出来線」については、狹隘部分の用地取得と工事、呉萩線では、通学する児童生徒の安全を向上させる拡幅工事に着手します。その他町道の局部改良を住民の方々の要望等を踏まえつつ、順次、実施していきます。

また、町内全域において生活道の適正な維持管理を計画的に行い、利便性・安全性の向上に努めます。また、道路インフラの老朽化対策では、平成28年度の全橋梁の点検結果に基づき、予防保全の観点から計画的に補修工事を実施していきます。

河川の維持管理については、近年の集中豪雨に鑑み、防災の観点から護岸の改修、堆積土砂の浚渫を計画的に実施していきます。

森林整備では、引き続き「ひろしまの森づくり事業交付金」を活用した整備を行っていきます。

次に、公園緑地の整備ですが、熊野町観光交流拠点整備構想で、観光交流拠点施設である筆の里工房

周辺整備を平成 35 年度の供用開始を目指し、用地の測量・調査、用地買収、基本設計の実施に取り組んでいきます。また、広島県及び、県内の全市町が連携し、平成 32 年に開催予定の平和を象徴する花と緑の祭典、「全国都市緑化フェア」の成功に向けての準備に取り組んでいきます。

定住促進では、子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する「子育て世代 住むならくまの応援事業」を引き続き実施し、人口の維持、地域の活性化を図っていきます。

公共下水道事業では、川角地区、出来庭地区、呉地地区の未普及区域において、合計約 1.7 ヘクタール下水道整備を実施します。また、汚水管路の老朽化対策としては、熊野団地内を平成 28・29 年度に調査した結果を基に、老朽度の高いところから順次、改築更新のための実施設計の延長約 2 キロメートルを実施します。

上水道事業では、川角地区において未給水地区の配水管整備や老朽管の布設替えを行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新します。また、出来庭地区において県道矢野安浦線の道路改良工事に伴い、支障となる配水管の移設を行います。

〔教育部門〕

小・中学校の授業の中で ICT を効果的に活用し、児童生徒の学力向上につなげていくことを目的に、各学校の学習形態に応じて、タブレット端末又は電子黒板を本年度に引き続き配置し、ICT 教育の充実に向けた環境整備を図っていきます。次に、安全・安心な教育環境の整備を図るため、「熊野東中学校普通教室棟の大規模改修第Ⅱ期工事」及び「熊野第一小学校東校舎の大規模改修工事」を実施します。また、近年の温暖化対策のため、小・中学校の全普通教室にエアコンの設置に向けて、実施設計業務を行い、教育環境の向上を図っていきます。

小学校では、次期学習指導要領の平成 32 年度からの全面実施に向けて、外国人講師による英語指導助手派遣業務を 1 人増員し、教員との連携により、外国語教育のより一層の充実を図っていきます。

経済的に困窮している世帯に対して、新入学学用品費の支給時期を入学後から入学前に前倒しとし、新年度では、平成 31 年度に小学校へ就学予定者の保護者を対象に支給します。

生涯学習の分野では、多世代交流を積極的に実施しています「くまの・みらい交流館」の利用者が安心して館のみでなく、遊具・広場を利用でき、更なる利用促進、緊急時対応ができるよう監視カメラを設置し、安全・安心な場として整備します。

社会体育・生涯スポーツの振興の拠点である町民グラウンドが排水不良で雨天の度に使用不可となるため、抜本的な改修を行い、快適な利用環境となるよう整備します。

近年、町内でも高齢者を中心にグラウンドゴルフ人口が増加して、本格的なコースを望む声が多いことから、公認グラウンドゴルフコースの整備に向けて設計業務を実施します。

新年度の予算規模

〔新年度予算の規模〕

平成 30 年度の一般会計の当初予算の総額は、91 億 7,221 万 6 千円となり、前年度と比べ 13.1% の増となっています。特別会計は、4 会計で、64 億 3,995 万 7 千円、前年度と比べ 11.6% の減、企業会計である上水道事業会計については、5 億 7,884 万 7 千円、前年度と比べ 4.0% の増です。

終わりに

今後も、住民の視点に立ち、第 5 次熊野町総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりに全力を傾注しますので、諸施策の推進について、議員各位を始め、住民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いし、平成 30 年度の施政方針とします。